

令和5年度第2回

小金井市環境審議会会議録

令和5年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和5年10月17日(火)
- 2 時間 午前10時00分から午後0時10分まで
- 3 場所 市民会館萌え木ホール A会議室
- 4 議事 (1) 小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針について (資料1)
(2) (仮称) 小金井市気候市民会議について (資料2)
(3) 小金井市環境報告書(令和4年度版)について (資料3)
(4) 小金井市住宅用新エネルギー普及促進補助金について (資料4)
(5) その他
- 5 報告事項 (1) (第1次) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括について (参考資料1)
(2) 小金井市立公園等及び小金井市環境楽習館の指定管理者の指定について (参考資料2)
(3) その他
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会長 池上 貴志
副会長 椿 真智子
委員 高田 雅之、土屋 健
羽田野 勉、中里 成子
田頭 祐子、橋本 修
近藤 豊
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐 健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
環境係 阪本 晴子

8 傍聴者 1名

令和5年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長 定刻になりましたので、令和5年度第2回小金井市環境審議会を開催させていただきます。

まず、事務局のほうから事務連絡と配布資料等の確認をお願いします。

高野係長 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

最初に、本日は高木委員からご欠席と連絡をいただいておりますので報告させていただきます。

続いて、事務連絡としてご発言の際の注意事項についてです。マスクを着用されている場合、会議録の作成の際は、ご自身のお名前を先におっしゃった上でのご発言にご協力をお願いします。

また、できる限り短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

続いて、資料配布の確認についてです。本日は資料1から4、参考資料1、2、また、10月28日（土）に実施する令和5年度野川環境フィールドワークのチラシと、子ども向けにはなりますが、10月29日（日）に実施する環境楽習館から、はけを巡る散策ワークショップのチラシを机上に配布しております。野川フィールドワークにつきましては、A、Bと先着順で申し込みを受け付けしておりましたが、ご好評により埋まってしまっております。Cの野川で散策清掃大作戦につきましては自由参加ですので、もしご興味ありましたらご参加していただければと思います。また、環境楽習館から、はけを巡るワークショップにつきましてもご好評でほぼ定員が埋まっている状況です。こちらは、対象が小学生になっておりますので参考に配布させていただきます。

お手元に資料はありますか。

不足等がございましたら事務局までお願いします。

なお、先にメールで連絡しましたが、前回会議録について、前回の審議会より紙資源削減の観点等から電子データでのみのご提供とさせていただきます。事前にメールで送付しておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

池上会長 それでは、本日の議題に入ります。議題 2（1）「小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針」について、事務局から説明をお願いします。

高野係長 それでは、小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針について、資料 1（1）から（3）をご用意ください。

 前回の環境審議会において、自動販売機削減方針（案）を示させていただきたい旨の説明をさせていただいておりました。

 本日、案ができましたので、お示ししますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

 資料 1（1）は新方針（案）、資料 1（2）は現行方針、資料 1（3）は新方針（案）について詳細のスライド資料となります。

 最初に資料 1（2）現行方針をご覧ください。こちらは平成 16 年度、約 20 年前に策定した方針となります。

 現行方針は、「1 基本方針」として、公共施設に設置している自動販売機を削減することにより二酸化炭素の排出削減を推進すること、と記載しております。

 その具体的対応として、

- (1) 市施設には原則として新たに自動販売機を設置しない
 - (2) 既設の自販機は、現状、当時でいう 41 台となりますが、これの半数を当面の目標として削減すること
- 等、記載されております。

 この方針について、約 20 年も前の方針であり、策定当時よりも自動販売機自体から排出される二酸化炭素の排出量が、省エネ機能の発達等により、各段に下がっているにも関わらず、二酸化炭素排出削減を「台数」で規定していることや、現状の半数を「当面の目標」としていることなど、から今回見直しを行うものであります。

 そういった背景を踏まえまして、資料 1（3）のスライド資料をご覧ください。

 2 ページ目、3 ページ目に近年の最新の自動販売機の主な省エネ機能について記載させていただいております。

 具体的には、部分的に売れそうな商品だけを冷やすことで消費電力量を減らす機能である「ゾーンクーリング」機能、庫内の冷却装置か

ら出される熱を再利用することで消費電力が大幅に削減される「ヒートポンプ」機能、3ページにあります「照明の自動点滅、減光」やLEDの採用等、省エネ機能が様々採用されております。

そういった自動販売機自体の省エネ化が進められたこともあり、4ページにあります「自販機の総消費電力削減の進捗状況」をご覧ください。

これは自販機自体からだされる電力の総消費電力削減の進捗状況をグラフ化したものとなり、2005年（平成17年度）を基準年とした場合、2019年（令和元年度）では64.7%も削減されているとされており、自販機自体からのエネルギーが大幅に削減されているのが分かります。

次に、5ページをご覧ください。こちらは市施設における自販機設置状況を方針策定当時の平成16年度と令和4年度を比較したものとなります。

平成16年度当時市の施設には41台であったものが令和4年度は32台となっており、約22%削減されております。

また、施設当たりの台数を比較した場合、平成16年度当初から比較して、2.3台から1.7台と、約26%削減されております。

参考に、施設当たりの設置台数が多いスポーツ施設を除いた場合は、施設当たり平成16年度1.9台に対して令和4年度では1.1台と約42%削減されているという結果になりました。

そういったことを踏まえまして、6ページをご覧ください。

市施設における自販機 省エネ比較の資料となります。

自販機からの消費エネルギーについて、平成16年度を「100」とした場合、自販機自体の改良による省エネ、台数削減による省エネで単純に比較計算した場合、

令和4年度は $100 \times 0.35 \times 0.78 = 27.5$ となります。

数字上、設置台数自体は22%の削減であります。消費エネルギーという観点からみた場合、半数以下になっており、これが二酸化炭素排出量に直結する数字とは言えませんが、半数以下になっているのではないかと推察することができ、方針策定時に掲げていた自販機を現状の半数にすることを当面の目標として削減するという目標につい

では、台数では達成できていないものの、二酸化炭素排出量という観点からも半数以下になっているのではないかと推測されます。

こういったことを踏まえて、7ページをご覧ください。現行方針では「台数の削減により二酸化炭素削減を推進する」とありますが、新方針案では、台数という観点ではなく、「環境配慮・防災対策等に資する機種を切り替えていく。」ことに重きを置き、かつ温室効果ガス排出量については、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）の各公共施設等の年度実績の中では把握していくことにしたいと考えております。

次に新方針案に記載する取組内容案について説明します。8ページをご覧ください。こちらでは、環境に配慮した自動販売機の選定。こちら書いてあるように、環境に配慮した自動販売機の選定をしていただきたいこと、災害時に対しても、防災に配慮した自動販売機設置の選定をしたいこと。また、その他、付加価値として、A E D機能、キャッシュレス機能など、付加価値のある自動販売機の選定を検討することを新方針（案）の中には記載したいと考えております。

続いて9ページをご覧ください。こちら、ペットボトルにつきましては、現行方針に言及はありませんが、新方針（案）では、ペットボトル飲料のアルミボトル缶への置き換えであったり、もしペットボトルを導入するのであれば、ボトル to ボトル（B to B）の商品のラインナップを選定することであったり、自動販売機の外装については、何か市民の啓発ができるメッセージやデザインを選定することを推進する、障がい者であったり子どもなど、誰もが商品のボタンを押しやすくなり、お金を出し入れしやすい形、位置に配慮したユニバーサルデザイン機器の導入を推進したいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。ウォーターサーバーへ置き換えすることも検討してございます。ウォーターサーバーにつきましては、第二庁舎、環境楽習館でも導入しておりますので、ウォーターサーバーに置き換え可能であれば、検討するよということ記載させていただいております。また、新たに設置を希望する場合は、今までもそうでしたが、特段の理由・要件を示した上で、環境政策課と協議することと考えてございます。

続きまして、11ページをご覧ください。現行方針では、自動販売機の削減に関する方針ではございますが、新方針（案）では、削減することを目的としたものではないため、方針名自体を変更して、小金井市施設における自動販売機設置に関する方針という形で名称を変えたいと考えております。解説に書いてありますとおり、新方針（案）では、環境に配慮した機種を選定、災害時も活用できる機種を選定することに重きを置きたいということで、基本方針を変更したいと考えてございます。

最後、12ページをご覧ください。こちらにつきましては、今まで説明した内容と重複するため、説明については割愛させていただきます。

資料にはありませんが、今後のスケジュールに関してです。本審議会でご意見等を頂戴しました後に、12月に開催されます第4回市議会定例会に報告させていただきまして、市議会でのご意見等を踏まえまして、12月末に行われます本審議会にお示しした後、庁内の環境基本計画推進本部、令和6年第1回市議会定例会で報告しまして、令和6年度当初から変更したいと考えてございます。

以上、自動販売機に関する新方針（案）につきまして、説明を終わります。環境審議会の皆様から、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

委員からご意見をいただく前に、1点、確認したいです。今、スライドで説明していただいた新しい方針の名称は自動販売機の設置に関する方針なので、資料1（1）に設置というのが入るのですか。

高野係長

そうです。

池上会長

自動販売機設置に関する基本方針、資料1（1）ですね。

高野係長

そうですね。資料1の名称が異なっていました。

岩佐課長

こちらは、設置に関する方針ということで考えておりますので、ちょっと詳細は詰めていきますけれども、そちらの方向で原案としてはお願いできればと思います。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見いただけますか。

橋本委員。

橋本委員　基本方針ということなので、私は賛成ですが、全てにわたって選定の推進というような言葉が出ていて、また設置の検討、それから協議、そういうのを書かれてあります。こういうふうにきめ細かくやることは、とてもこれからの時代にとっていいことだと思いますが、それをどのように進めていくのか、今、この段階で決まっていなくてもいいかもしれませんが、かなり仕事量というか、大変なのではないかなという印象を持って聞いていました。

池上会長　ありがとうございます。

この具体的対応のところは推進というところが多く、検討ということ、それは設置している業者に対して働きかけをするということですが、その方法等について、事務局から何かありますか。

高野係長　はい。ありがとうございます。一度、委員の皆様で議論していただいてから、最終的に事務局の方でお答えする形にしたいです。

羽田野委員　ウオーターサーバーへの置き換えを検討するとありますが、現状どのくらいのウオーターサーバーがあって、ウオーターサーバーではどのくらいの効果があるのかというのは分かりづらいと思いますが、その辺の資料はありますか。

池上会長　この案に関して、こうしたほうがいいのかとか、これでいいのかということも含めて、ご意見いただけるとありがたいです。

田頭委員。

田頭委員　まず、この方針は稲葉市長の時代に、平成16年につくった自動販売機の削減に関する方針の基本方針のところにあります公共施設に設置している自動販売機を削減することにより、CO₂の排出削減を推進し、地球温暖化を防止するという、ここが大きな方針というふうに書かれているわけですが、ここが全く今回の新しい基本方針にはないわけですね。そうしますと、今回の基本方針は、災害時に活用できるような機種を検討していくといった、あくまでも選定方針というふうに見えるわけです。ですので、もともとの地球温暖化を防止する、CO₂排出削減を進める、というこの目的が、20年経って不要になったので、この目的は、新しい方針には記載しないのかということについて

ルに疑問を持ちます。そこはどのように考えておられるのでしょうか。20年経てば状況も変わりますし、ご説明にあったように、省エネ技術がかなり進んでいるということはよく分かりました。この資料を作っていてよかったですと思っています。全て今の方針のままではないということは理解しますが、まず、この大きな方針については、気候非常事態宣言を発出した小金井市としては、今こそ、むしろ持っていくべきではないかと思えますけれども、その考えをお聞きしたいと思います。それが大きな質問になります。

それから、今回は台数の削減目標は持たないというふうになっているわけですね。しかしながら、CO₂削減というところは必要だというわけですから、ここは変わらないと考えているのですが、その把握について伺います。この方針の中では、数値目標などは出てないわけですね。これが、市役所版の地球温暖化対策推進計画の中で把握していくと、示していくということになるというご説明だったと思います。やはり私はこの基本方針の中でも、方針としてCO₂を半減するとか、さらに削減を進めるとか、そういった言葉、考え方を示さないと、やはりこの基本方針をつくっていくということにはならないのではないかなという疑問があります。それについてはどのようにお考えでしょうか。

それから、先ほど省エネタイプに置き換われたことで、かなり電力は削減できたということから、CO₂も排出が半減近くになっているのではないかとということがありました。やはり、その辺の数字が曖昧だということはどうなのかなと思っています。やはり、まず今、現状どうなのかなということと、それを今度はさらにどういうふうにしていかなくてはならないということを書いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

池上会長 定量的な目標を記載すべきではないかというご意見ということで承りました。それも踏まえて、ほかのご意見はありますか。

田頭委員 もう1つあるのですが、今までは、新しい自動販売機を設置するときには、特段の配慮というか、相談しながらということになっていて、そこは変わらないというご説明でした。今後、指定管理事業者が全ての公園を管理するわけですね。そうしたときに、どんどん公園には

自動販売機が欲しいというふうに言われたときには、それは協議しながら設置を認めていくといった方針になるのでしょうか。公園に自動販売機だらけになってしまうのかなという単純なイメージも持つものですから、そこは違うのであれば違うというふうにご説明いただきたいと思いますので、以上、ご説明お願いします。

池上会長 ありがとうございます。

そうしますと、特段の理由、要件というところがどういったものが当てはまるのかということで、曖昧である。この現状、その特段の理由というのはどういうものが当てはまるのかというところに関しては、事務局のほうから何かありますか。

岩佐課長 今回、基本方針の改定案をお示しさせていただきました。環境審議会の中でいろいろ御質問をいただいたものについてはお答えできればと思うんですが、審議会の中で、皆さんの意見をもんでいただいて、こういったものがないんじゃないかというものを御意見いただいた中で検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新たに設置する際の協議事項、具体的な特段の理由というところですが、すけれども、それぞれ施設によって、屋外ですとか、屋内とか、あと近くに、そういった買えるスーパーとかコンビニがあるとか、いろいろ諸条件があると思いますので、そこら辺は、事細かにその必要性ですとか、あと一定、要件みたいなものを確認しながらやっていきたいです。今回、指定管理者制度導入に伴い、公園のほうで自動販売機の設置について御議論いただきましたけれども、先ほど最後に田頭委員のほうから、今後、指定管理になってから、どんどん置かれていってしまうんじゃないかという御懸念もいただいたところなんですけれども、一定、防災の關係に資するような公園ですとか、あと、大きさも何平米以上とかということで、栗山公園と梶野公園ということで、2か所に絞って、それぞれ1台ずつというようなお願いもしているところがございますので、今後、新たに検討をする場合においては、そういった諸条件、市民ニーズとか、設置の条件とか周辺環境、あと近隣への影響というところも配慮しなきゃいけないかなと思いますので、そういったところも、確認していければと思いますので、何が何でも置いていいということではなくて、一定、クリアできたものに

ついて、協議していきたい考えております。

池上会長

ありがとうございます。

先ほど田頭委員からありましたけれども、もともとはCO₂の排出削減推進ということがあるけれども、今回のところにはそれがないということもありましたが、決してなくなったということではないと思います。環境に配慮するとともにという記載がありますので、環境に配慮というところはもう今の時代はCO₂を減らすことを目指していくのは当たり前であって、その上で、この機能としてほかのものを追加しましょうということの方針として謳っているからこそ、例えば(1)の具体的対応のところには、太陽光ソーラー発電式やというふうに、省エネあるいは省CO₂に資するものに変えていこうということがうかがえるのではないかなと思っております。もともとのこの平成16年の案は、原則として新たに自動販売機を設置しない。これが現状の方針の一番引っかかるところではないかと思えます。この原則としても、原則というのはどこまで原則なのかというのにもよりますけれども、現状の省エネが進んでいるような状況で、本当に設置しないということを守り続けると、かなり自由度が低くなってしまいますので、多分そこが一番、この現行案の問題点としてあると思えます。そこをもう少し自由度を高めながら、もともとの方針の目的は守りながら、そういうネガティブな改正ではなくて、いいほうに改正しようという案だと理解していいです。ほかの皆様、いかがでしょうか。

高田委員、よろしく申し上げます。

高田委員

環境問題、昨今、いろいろな社会問題、その他の問題等との関係の中でやっぱり考えていくという部分があると思えますので、そういう視点から、基本的にはこの内容は賛同できるものかなと、今、会長もおっしゃいましたけれども、考えております。

その上で、3点ほどですが、冒頭の基本方針の環境に配慮するところのところは、例えば先ほどの田頭委員の意見を踏まえれば、環境負荷の削減を図るといった言い方にしてもいいのかもしれない。その判断は事務局にご一任したいと思えますが、そういった言い方もあるのではないかと、それが1点目です。

2点目は、これも田頭委員がご指摘されましたけれども、その数値

評価が必要ではないかということです。先ほど事務局のご説明で、平成16年度を100とした場合、令和4年度は理論値では27.5になったとありました。これは非常に分かりやすいので、この方針の中だけでなく、何らかの形でそういった数値評価をしていくことは重要ではないかなと思います。環境基本計画のモニタリングの中でもいいと思うのですが、こういうのは非常に分かりやすいと思いますので、これは重要であると私も思います。

3点目は、ちょっと本旨から外れるかもしれませんが、自動販売機の設置に関する方針よりも、自動販売機総体そのものをやはり考えて、例えばそこに扱われるペットボトルとかアルミ缶、スチール缶のリサイクルだとか、それから自動販売機そのものが、例えば廃棄になった場合に、どのように処分されるのかといった視点が含まれると、より未来的な、といいますか、単に脱炭素だけではなくて、資源循環、サーキュラーエコノミーとの関連も含まれるいい方針になるかなというふうには個人的に思いますが、それがこれになじむかどうかという視点もあると思いますので、皆さんのご意見に従いたいと思います。

以上です。

池上会長

高田委員、ありがとうございます。

今のご意見、すごくいいなと思いました。現状、この方針は自動販売機の設置に関するものですが、やっぱり自動販売機を設置した場所の近くにはごみ箱があって、そのごみ箱があふれていたりといったこと自体も景観を損ねる原因だったりもしますし、しっかりとごみ箱の設置もそうですし、収集管理、その辺りもしっかりしてもらえるようにというのは、この自動販売機に付随してあってもいいのかなと思います。

ほかにございませんか。

椿委員、お願いします。

椿副会長

今、ご議論のあった基本方針に関して、事務局の大方針である自販機の数を単純に減らすことが目的ではなく、高田委員もおっしゃった環境負荷を低減することが大目標との点は皆さん同意されていると思うので、そうした表現、つまり何のためにこれをやるのかということ

は明確な文言で打ち出したほうがよいのではないかと思います。表現については皆さん方からご意見ありましたので、ご検討いただければと思います。

それから事実確認としまして、今日のご説明、スライド1枚目、2枚目で、昨今の自動販売機は高性能になっている、環境負荷低減型になっているというお話がありました。スライドの4枚目、これは日本全体ということによろしいですね。

高野係長
椿副会長

そうです。

一般的な進捗状況を踏まえ、現行、小金井市の施設内にある32台の自販機には違いがあると思いますが、いずれかの機能を既に備えているとの理解でよろしいでしょうか。それぞれの程度は様々かという事実確認させていただけるとありがたいというのが1点目です。

2点目の事実確認は、新しい基本方針並びに具体的対応について、選定をする、推進をするという表現になっていて、その選定なり推進の主体は誰かということです。基本は小金井市だと思いますが、提供する企業なのか、自販機を設置している市内各施設が主体になるのか、そこを教えてくださいたいです。

最後、3点目はこの基本方針からはずれるとは思いますが、市内には本学（東京学芸大学）含め、比較的大きな研究施設等があります。本学にも自動販売機が幾つもあります。この基本方針は、市の施設限定と理解していますが、民間あるいはその他の様々な事業所とか主体についても、この自動販売機に関する提言といいますか、推進を進めていった方がよいのではないか、そのお声がけを市が主体になってされてもよいのではと思います。その辺、既に何かやられているのか、あるいはそういったことについて行政としては立ち入れないということか、教えてくださいたいです。

以上です。

高野係長

ありがとうございます。

では事務局から、椿委員からも、全体として伺いたいという話もありました。橋本委員のほうからお話ありました、自動販売機選定の推進に当たってきめ細かくしていくのはいいと思うが、どのように進めていくかというご質問だったと思います。方針だけを出して終わり、

というような形ではなく、今まで市の施設に何台設置されているというところは把握しているのですが、それが環境に配慮されているものなのかどうかというところまでは全部環境政策課で把握しているわけではないので、まず、今、施設に入っている自動販売機について、環境に配慮しているものに今すぐ替えろというものではないので、入替えのタイミングで、この方針を基に設置事業者と話をしていきましようというようことを考えております。全庁に照会をかけて、今、どのような自動販売機を設置していますか。入替えの時期はいつですかなどを調査し、その入替えのタイミングで事業者さんと、新しい方針に記載のある内容について、推進できるものは推進していただきたいというような形で、全部一気にではなく、少しずつその方針が浸透していけばいいのかなと考えております。事務量的には、橋本委員がおっしゃるとおり、増えることはあると思います。しかし、それは市全体として、環境政策課が方針として掲げる以上、環境負荷削減を図るといった目的を達成するために、時間をかけてやっていきたいと考えているところです。

それと、羽田野委員からもお話がありましたウォーターサーバーの現状についてなんですけれども、全てを把握している状況ではないので明確な答えはできない状況です。ただ、市庁舎等に設置しているものについては、常温で水を置いていますので、電力の消費については削減されています。また、多くの市民の方がウォーターサーバーを使って、マイボトルを持ってきて自分で水をくんでいるというところを私もよく見かけていますので、そういった意味からも、浸透はしているのかなと考えております。

田頭委員からお話がありましたCO₂削減について、要らなくなかったから記載しなくなったというものではなく、こちらも皆さん、会長からもお話がありましたとおり、新しい方針の中でも環境に配慮することを記載しないわけではないので、CO₂削減については、市役所版計画の中で具体的に把握して、それを全庁的に推進していければと思っております。

岩佐課長

椿委員から、現行の32台が具体的対応のところを踏まえたものかというところで、現状、結構メーカーがばらばらであって、機能もば

らばらなので、これ、全てを備えているものではなくて、物によって適合していたり、守れていなかったりということですが、今後、今回、基本方針を改定するに当たって、こちらの具体的対応については、我々もメーカーさんとのやり取りの中で、取り入れられる要件かなと思っていますので、今後こういったものをラインナップとしてそろえていってください、守っていってください、できれば推進していってくださいということを各課のほうにお願いしてまいりたいと思います。

あと、民間の施設について周知してはということで、現状としては、まだそこまではできておりませんで、市のほうでも、なかなかこの自動販売機削減に関する方針というところが、20年前の策定ということもあって、知っている職員もいれば知らなかった職員もいるということもございますので、まずはそれを改定して、全庁的に、環境負荷を減らしたものに意識して替えていっていただきたいというところがございます。民間については、提言をしたほうが良いということで、参考になる御意見をいただきましたので、今後、まず市内のほうからやっていく中で民間のほうにどう波及していけるかというところは、今後、検討していきたい、前向きにいろんな機会を捉えて、周知していければいいかなということで考えております。

以上です。

橋本委員

今までの目標というのは簡単に言うと、台数で評価できるということで、毎年、台数がこうなりました、そして今後どうしようかという目標確認というか、そういうようなある種、報告事項的な話だったと思うのですが、今回のように、設置の選定を推進するということになると、新しい販売機を選定しました、使いますというようなことが、その都度、その都度、出てきたときに、それは例えばこういう環境審議会議体でお諮りして進めていくとなるのでしょうか。

高野係長

今、ご質問いただきましたところの新しい自動販売機の選定については、特に環境審議会でお諮りするということではなく、市の内部での協議になると考えております。

以上です。

橋本委員

そうすると、その効果とか、フィードバックというものはどこで判

断していくことになるのでしょうか。

高野係長

先ほど申し上げましたとおり、物によってその台数の入替えのタイミングというのがあるので、なかなかタイミングが来ないと、どう変わったかというのは分からない部分が出てくるのかなと思うので、それは時間をかけていく必要があるのかと思います。この環境審議会の中で、以前と比べてこの部分が変わりましたよというような形で、ご報告はできるのかなとは思いますが、それが施設全体的にどう変わっていくかというのは、時間をかけてというところかなと思っています。以上です。

橋本委員

ありがとうございます。

池上会長

ありがとうございます。

今のことに関連しますけれども、その効果の評価、先ほど田頭委員からも目標を定量的に設定してはどうかというご意見もいただきましたけれども、現行は台数ということで、台数をずっと報告してくれということで報告してきたということではないかと思うのですが、増やさないという原則があるので、悪くなることはないという状況でした。それでも台数が減ってきているというのは、それなりにニーズと併せて、ニーズがないところというのは当然、コストに見合わないということになって淘汰されてきたということだと思いますが、それが残っているということは、それなりのニーズが現状もある場所があるのではないかとか、そういう認識でもいいのではないかなと思います。

先ほどありました、その効果の定量的な評価というのはすごく難しいなと思います。台数は数えればというところはありますけれども、具体的な省エネ機器の普及度合いとか、ヒートポンプの機能がどれだけあるとか、そういった入っているかどうかというところは、30台ですから、チェックすればできるかもしれないです。しかし、実際の消費電力がどれだけになって、CO₂がどれだけ減ってというのは、なかなか計測器を1個1個につけるわけにもいかないので、そこは難しいのかなと思います。そういうのがある程度、自動販売機を今後、災害時等に活用するというのであれば、それぞれの自動販売機がどこにあって、どういう機能があってということは市でもある程度、把握しておいたほうが、災害時に活用できると思いますの

で、1回そういう情報は整理して、いざというときに活用できるようにするというのとは一つの方法かなと思いました。

中里委員、お願いします。

中里委員 各施設の自動販売機の設置数の32台はこの表にあるとおりですよ。そうしますと、その排出量等はすぐ分からないにしても、防災的にどのように役立つ機種が入っているのかということは、環境の市報などにも周知していただければ、防災面において、皆さん、関心もありますし、当然、役に立つ情報として普及していくのではないかと思います。把握は難しいのでしょうか。

池上会長 ありがとうございます。

恐らく現状の機種でも調べれば、その更新のタイミングでなくても把握できるかなと思いますので、それはやっていただく方向でお願いするというのでいいかなと思っています。

中里委員 防災と掛け合わせて周知していただくと、今、こういう時代ですから、私も含めて、とても関心を持てますし、理解も得られるのではないかと思います。

池上会長 ご意見ありがとうございます。恐らくこの新しい方針が災害時、特に緊急時に飲料を無償で提供できる機能とか、現状の自販機にその機能があるのかないのが分からないと、市民の方がいざというとき使えないし、ここに行ったら、いざというときに役に立つという情報も提供する必要があるかと思います。

中里委員 両方知っておきたいと思います。

池上会長 それはやっていただく方向がいいかなと思います。

高野係長 ご意見ありがとうございます。今回、改定するに当たって、先ほどお話ししていますとおり、各施設にどういったものが置いてあるのか、更新時期のタイミングがいつなのか、どういった機能があるのかというのを全庁的に調べさせていただきたいと考えております。防災の機種についても市報等で周知を、というお話がありました。それも確かに重要なところだと思っておりますので、これもどういった形で周知できるかというのとはまた考えながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

椿副会長 先ほども申し上げたことと重なりますが、現行の基本方針と、今日

お示しいただいた新しい案を比較したとき、台数だけではない、環境負荷削減が大目的、そして防災という観点を新たに入れてくださった点は非常に素晴らしいと思います。ただ、「選定を推進する」という文言だと、方向性を示していると受け取ります。もちろん方向性としては良いですが、一体いつそれが実現するのか、文言上、見えにくく、ちょっと弱い印象を持ちました。

それで、非常に細かいことで恐縮ですが、例えば基本方針は、最後の文言が「選定をする」（ちなみに「こと」は不要ではないかと思えます）とされていますが、2番目の具体的対応の（1）は、「選定を推進する」ではなくて、「選定する」としてもよいのではないかと思います。ただ（2）（3）は、これ全てにこの機能をつけられるかどうか難しいところもあると思いますので、推進検討という文言が入ってもよいと思いました。少なくとも（1）は推進という文言を取ってもよいのではないかと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

（1）も、「選定」とすると、もうこれが義務化されるということかなと思います。なかなか現状の自動販売機で、太陽光ソーラー発電式というの、例えば日陰の部分だとそれが難しかったりしますし、それ以外で、ゼロカーボンにするのはかなり難しいかなと思います。減らすことはできてもゼロにというのは相当難しいです。

椿副会長

「等」と入っているので、多少幅があり問題ないように思います。

池上会長

先ほど高田委員からもありましたけれども、基本方針にもあります環境に配慮したというところを、環境負荷を削減するという文言にするという話でしたので、「環境負荷を削減する自動販売機の選定をする。」環境負荷を削減するというのは大前提だということでは分かりやすいので、「推進」でなくてもいいかもしれません。ご意見ありがとうございます。

羽田野委員。

羽田野委員

これを選定するという選定は環境政策課ということによろしいのですか。

岩佐課長

具体的対応については、それぞれ自動販売機を設置している、主管

課施設のほうで、選定するときに推進したり、選定してもらったりといった意味でございます。

羽田野委員　あと、(5)にあります外装等の市民への啓発に資する内容のメッセージやデザインの選定とあるのは、市民への啓発に関する内容とかデザインとかは業者に一任ですか。それとも、市民から公募をするなど、そういう計画はありますか。

高野係長　事業者というよりは、市のほうで実現できればと考えています。今のところ、市民公募等になってしまうと、少し話が大きくなってしまおうので、まずは市でどういったデザインにするかというのを考えて、それが浸透していけば、何か違う形でというの也被えられるかなと思います。

岩佐課長　補足です。

自動販売機、外装の部分はもう1回決めてしまえばなかなか変更しづらい部分はあると思うんですけども、自動販売機の下のほうにいろいろなリーフレットとか文言を貼れるようなスペースがある機種もあるんですよ。そういったところに、例えばですけども、公園とかであれば、子供たちの熱中症予防のための取組とか、緑を大切にしようみたいな標語や絵を飾ったりということも、それは臨機応変にできるかと思いますので、そういったところは、各課、施設に応じた啓発とか、そういったものを考えて、やっていければいいかなと考えております。

以上です。

池上会長　ありがとうございます。

ほかにございませんか。

一旦ちょっと整理しますと、この方針は、概ね方向性は賛成ということでもよろしいかなと思います。幾つか出たご意見として、基本方針のところ、環境に配慮するということ、環境負荷を削減するという、もう少し明確な文言にしてはどうかというご意見と、具体的対応の(1)の推進。これは環境負荷を削減する自動販売機の選定をすることというふうに推進を削除してはどうかということと、リサイクル関係といいますか、ごみ箱。リサイクル関係の方針を示してはどうかということと、あとは、この方針の中にはないですけども、それ

ぞれの機能を現状のものを調べて、市民に周知する方法を持ってはどうかといったところの意見が出ております。ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ここに関しては、以上としたいと思います。

続きまして、議題の（２）、（仮称）小金井市気候市民会議についてということで、事務局のほうからまた説明をお願いいたします。

高野係長

こちらのスライドで説明いたします。

資料としましては、資料２（１）と（２）でございますが、スライドを基に説明したいと考えておりますので、資料２（２）をお手元に準備していただければと思います。

それでは、（仮称）小金井市気候市民会議の設置について、（２）のスライド１ページ目をご覧ください。こちらは、気候市民会議についてということです。まず、気候市民会議とは何かということです。気候市民会議というものは、フランスやイギリス等で、２０１９年頃から開催されている会議のことで、一般市民の方が、気候変動対策等について話し合う会議のことでありまして、日本では札幌市、川崎市などが先駆けて、会議を立ち上げて、市に対して提言等を行っております。

２ページをご覧ください。こちらが気候市民会議を発足している近隣自治体の例となります。武蔵野市さんですと、令和４年度に開催しておりまして、今年度、気候危機打開武蔵野市民活動プランを作成予定ということです。また、多摩市と日野市につきましては、今年度、開催しておりまして、多摩市のほうでは、多摩しみどりと環境基本計画に反映予定であり、日野市ではまだ開催中ですが、複数回会議で熟議を重ねまして、政策の提言としてまとめるとホームページで謳っております。

共通事項としましては、無作為抽出で選ばれた市民の方が気候市民会議のメンバーになっているということと、概ね１年間の中で、期間を短くして５回程度、開催しているということと、報告書を作成して、市への提言を行っているということが特徴であります。

武蔵野市は昨年度、他市に先駆けて実施し、気候危機打開武蔵野市

民活動プランが今年度公表予定ということです。多摩市については、もう既に提言といえますか、脱炭素に向けた市民からの提案というような形で、ホームページには公開されております。日野市につきましては、今年度、8月6日から始まって9月、10月、次回が11月5日にあつて、最終的に12月に行われて、まとめられるという話を聞いているところです。

こういった他市の状況を踏まえまして、本市の気候市民会議はどういった形にしたいかということになります。こちらが資料でいいますと、7ページになります。こちらが（仮称）小金井市気候市民会議の設置に当たっての資料となります。（仮称）小金井市気候市民会議の設置に当たって、今まで環境関連に興味がない方に、環境関連に興味を持っていただけるように、まず環境フォーラム等への環境関連の各種イベントに参加していただけるように、市報、ホームページで案内するのは別に、違うアプローチの仕方で、環境フォーラム等の各種イベントに参加していただけるように無作為抽出で募集枠を設けたいと思っております。令和6年度から、6、7、8、9と4年間継続したいと考えております。

続いて8ページをご覧ください。これは、令和6年度から令和9年度までの4年間となりますが、先ほどの期間と同時に本環境審議会におきましても、（仮称）小金井市気候市民会議の位置づけ等を協議していただきたいと考えております。具体的には、気候市民会議ではどういったことを検討していただくのか。他市と同様に、気候変動に特化した話合いの場をするのか、それとももっと広い範囲で環境保全、生物多様性等環境問題全般の問題について話合いの場としていただくかなど、時間をかけて気候市民会議でこういったことをしてもらいたいというのを、環境市民会議の中でご協議していただきたいと考えております。

続いて9ページをご覧ください。そういったことを4年間継続しまして、令和10年度には、他市と同様に、（仮称）小金井市気候市民会議というものを立ち上げたいと思います。他市と異なるものとしましては、開催年度に一気は無作為抽出を行うのではなく、4年間、無作為抽出を実施しますので、そういった環境フォーラム等に参加された

市民の中で、この趣旨に同意していただける方にメンバーとして入っていただきまして、市民会議を立ち上げて5回程度、開催して、気候市民会議から市への提言をいただきたいと考えてございます。

11ページをご覧ください。次期の計画につきましては、令和13年度に策定予定ですけれども、その計画の見直し期間が令和11年、12年度となりますので、令和10年度に提案された提言を基に、気候市民会議や、別に定めるこちらの計画の策定委員会等に諮問しまして、それを基に、次期、環境基本計画等の策定を進めて、それぞれの計画を令和13年度に策定したいと考えてございます。

12ページをご覧ください。こちらで最終的に提言されたものを市から最終的に気候市民会議のほうに報告、さらに環境フォーラム等で報告したいと考えております。

13ページをご覧ください。こちらで、最終的に気候市民会議として参加された皆様につきましては、気候市民会議というメンバーだけではなく、環境美化サポーターであったり、花壇ボランティアであったり、ごみゼロ化推進委員会であったり、様々な場所で活躍できる人材になっているのではないかなと考えておりますので、そういった意味で、市民協働の推進にもつながるのではないかと考えております。

(仮称) 小金井気候市民会議の立ち上げについては、予算のこともそうですが、今、世界的に気候変動対策、待ったなしの状況であるということ、スキームづくりというものを詳細に詰める必要があることなどから、本日の説明どおりに来年度に無作為抽出をして、人を集めてというところで確実にできるものではないと考えておりますが、何かしらの形で、気候変動等について今まで興味のなかった市民の方を巻き込んだ事業を展開したいと考えております。スキームづくりの段階ではありますが、環境審議会の皆様から忌憚のないご意見等いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局のほうからは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明についてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

中里委員、お願いします。

中里委員 小金井市気候市民会議。これはもう、この異常気象の中、私はいっ
ときも早く設置してほしいという希望を持っております。今、ご説明
を伺いますと、もちろん予算的な準備等もございしますが、割とのんび
り取り組まれているなという感じがしましたが、このスパンはもう決
められたものかどうかということが1つと、ここに呼び込む人たちの中
にはぜひ若い人を取り込んでいただきたいと思います。長く環境問
題に携わっていただきたい。ある意味、学校教育の中にも取り入れる
ような形で、実感を持ってやっていただきたいと思います。と申しま
すのも、もう気象病という名前が出ているぐらいに、本当にもう影響
が出ている昨今ですし、洪水や山林火災などがありますので、そこを
1つずつ早く詰めていただいて、そして最終的には、市に提言をして
ということですが、その提言をしたままでなく、何とかうまく
実効性があるものとして、形あるものとして、実りあるものとしてう
まく成長させていってほしいと願っております。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

橋本委員、お願いします。

橋本委員 意見というか、資料9のところ、会議の回数は5回とかそういう
のが具体的に書かれていますけれども、会議の規模というか、無作為
で抽出した市民の方でというそこまでは分かるのですけれども、どれ
ぐらいの規模で計画されるのか、教えてもらえますか。

池上会長 人数の規模感でしょうか。事務局からお願いします。

高野係長 規模感についても、またこれからという状況なのかなというふうに
考えておまして、他市で今、やっているような状況の10人程度か
ら20数名程度というのもあります。会議体として立ち上げるのであ
れば、あまり人数が多過ぎると、意見がかなり多く出てしまうので、
審議会の人数プラスアルファのぐらいところが一番いいのかなと、現
状では考えているところです。

以上です。

橋本委員 ありがとうございます。

ちなみに、近隣の市の事例とありますけれども、やはりばらばらな

んですか、人数的には。

高野係長
近藤委員

人数的には、大体20名程度が多かったなという印象です。

私、多摩市の事例を見ていました。最終的に40人ぐらいに絞って、私が行ったときは7つの班に分けていました。さっき若い人というご意見もありましたが、中学生からもうリタイアされた方までがいて、まず、将来、多摩市をどういうふうにしたいかっていうのを第1回目に行いました。多摩市は小金井市以上に高低差があるところがあります。その中でどうやってみんなが移動できるかとか、それから多摩ニュータウンがあって、団地が寂れてきちゃって、そこをどう活性化するかとか、まず地域の問題をみんなで話し合い、その中で、2030年とか2050年に多摩市はどうあったらいいかと結論づける、まず、理想像をそれぞれ7つの班に分けて、その日は、一番若い中学生がみんなの前で発表していました。また、その中で、それをやっていくために環境面ではどういうことをやっていったらいいのかというのを残り4回でしていったって、今、やらなければいけないこと、後でもいいこととか、これは民間でもやってもらえることなどを分けていき、どうしても自分たちが今、やらなければいけないことに絞っていったって最終回の5回目にまとめたのが、この多摩市の脱炭素に向けた提案という形になっています。

その中で、すごく、うまいなと思ったのは、各班に1人ずつまとめ役がつくのですけれども、この絵のように、グラフィックレコードという方法らしくて、文字でまとめるのではなくて、出た意見をその場で絵にしてしまうのです。こちらが、それぞれの出てきている絵となります。で、絵にして、こうするためにはどうしたらいいかと、どんどん意見を回していき、それでみんながどんどん建設的なこと言っていくって、逆に若い人がこう言うと、特にリタイアされた方は、いや、昔は実はそういうのもあったんだよとか、そういう話をして、非常によく進んでいたなと思います。その多摩市の事例を見ていたのが日野市なので、日野市はまたいいところ取りをしてやっていると思いますので、ほかの市のそういういいところ取りをしていったってはどうかなと思います。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

田頭委員。

田頭委員 今、多摩市の事例を具体的に教えていただいてありがとうございます。とても参考になりますし、そういった方向で、やっぱり無作為抽出というところですが、年齢層はやっぱり配慮していただきたいなと思います。年齢層別とか、居住地別に配慮したというような事例も、脱炭素川崎市民会議の報告を聞いたことがあるのですが、そこからも言っていました。あと、人数ですけれども、札幌が20人で、川崎が75人、所沢が50人、武蔵野40人というふうに、私が調べたところの人数があります。先ほど10数人程度というふうに事務局のほうからのイメージがあったのですが、やはり年齢層別にとか、男女別の比率を考慮せよとか、そういったこともいろいろ経験を持った方からは書かれていますので、そこら辺は考慮していただきたいなと思います。環境問題への関心をこれまで持っていない人に興味を持っていただきたいということはすごく大賛成ですが、やはり一定の公募で、環境に関心のある方も参加していただけるような枠も考えていただきたいと思います。

それから、先ほど予算というふうにありましたが、グラフィックレコード、ああいった視覚的にも分かりやすい形で、会議をリードしていただくような専門性を持った方とか、そういった会議の経験を持ったファシリテーターの方がいることが重要だとか思います。

あとは謝礼です。参加市民への謝礼というのは、どういうふうを考えておられるでしょうか。川崎だと平均1回につき3,500円というふうに聞いています。その辺りも調べていただいて、参加しやすいような仕組みをつくっていただきたいと思います。小金井市が、気候非常事態宣言を発出した市として、市民会議を設置するということは本当に素晴らしいことだと思いますし、誇らしく思いますので、今日はこれを提案していただいて感謝しています。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

少しコメントですけれども、気候非常事態宣言を発出して、気候市

民会議という、ほかの自治体の流れと同じような流れで来ているのかなと思いますが、今回、特にこの市民会議設置の目的があまり明確ではないまま設置に向けたスケジュールが出ているように見えて、例えば最初の4年間は環境フォーラム等のイベントに参加して、少し環境に対する意識を持ってもらって、そういう意識を持ってもらった人たちに市民会議のメンバーになってもらって、提言をするというところが、最終的な目標はそういう市民から政策提言してもらおうことが目的なのか、さらにその後に出ていた、何か地域の環境に対する意識の高い人たちに、環境に関するリーダーになってもらいたい。そういう人材育成が目的なのか。もともと小金井市は非常事態宣言も環境教育という面を前面に出した特徴が出ていたところかと思いますがけれども、これ、どこが目的なのかが少し曖昧かなという感じがしました。環境教育が大事で、環境に対する意識を持ってもらって、地域がどういう方向に、どういう将来になるとうれしいのか。先ほど多摩市の例にもありましたけれども、将来の理想像、将来の目指すべき姿というのを市民に描いてもらうのは、すごく意味のあることだと思います。それを具体的な政策提言に、となると、なかなか無作為に集められた人たちからとなると、すごくハードルが高くなってしまいます。

あと、もう1つは気候市民会議という名で、気候がついてると、やはり、先ほどの多摩市の例も脱炭素だったり、気候変動対策、地球温暖化対策、そっちのほうに特化してしまうところがありますけれども、環境フォーラムというと、恐らくそれだけじゃなくて、地域の生物多様性であったり、水環境だったり、大気もそうかもしれないですが、いろいろな環境の分野が入っているところで、さらに地域の担い手のところの例には、環境美化サポーターとか花壇ボランティア、ごみゼロ化推進委員という、あまり気候変動対策とは関係のないところも入ってきています。そこが何かいまいち統一感がないといいますか、何を指すのかがちょっと曖昧かなというのが印象としてありました。

ですので、環境教育、環境リーダー育成という観点に主眼を置くのであれば、気候市民会議という名前にしなくても、環境市民会議、もう少し広い意味で取るというのもありかなと思いますし、気候に特化して、温暖化対策に特化して、皆さんに何かしら活動してほしいとい

うのであれば、環境フォーラムとは別の方法で環境意識を高めていく、最初の4年間というのもあるのかなというのを感じました。ですので、どちらを目指すのかは早い段階で決めて、進めていくのがいいのかなと思いました。

田頭委員

今、会長からおっしゃっていただいたように、どこを目指すのかということはとても大事だと思います。今現在活動している環境市民会議にも意見を聞くとか、実際にこの気候変動は若い方たちがすごく関心を持っておられます、自分たちのことですからね。国立市とか、先日は小金井市のほうでも若い方たちの環境、気候変動に対する何か提言をしていくとか動きをつくるという団体が発足したということも聞いています。ですから、市民の方にも、今度この気候変動に対して市民会議をつくりたいんだけど、どういった形がいいかとか、どういった形にしたいということ、まずそこから意見を聞いてはどうでしょうか。そういう機会が是非、今年度、環境フォーラムはまだこれからということでしたから、まさに環境フォーラムあたりで、そういった車座トークみたいな形で意見をもらうとか、市内全体でアンケート調査するというのはまた大変かもしれないので、そういう機会をつくって、意見をいただく、環境市民会議からもいただく。もちろん、この環境審議会からも、今日こうやって意見を出せるのはとてもいいのですけれども、そういう機会、市民の特に若い方たちの声を聴取できるようなそういった声を踏まえて、この会議体の作り込みをしてはどうかなと思います。意見です。

池上会長

ありがとうございます。

高田委員。

高田委員

30年ぐらい前に、TAMAらいふというのがありましたね。あれをちょっと彷彿とさせるような取組だと思います。あれは複数の市町村が連携したというものだったようです。長や田頭委員の意見に賛成ですが、これを設置するやっぱり意味を考えなければいけないと思います。そのためには、やはり、ある程度、自由度のあるような活動したほうがいいのではないかなと思いました。先ほど来、出ていますように、若い人の意見を聞くというのは、国際会議でも今、トレンドになっていて、ユース・エンゲージメントという言葉が今、流行ってい

ますね。若い人の次の時代を生きる人の意見を聞くということが。

それと、市民の中は企業も含めてもいいのではないかなと思います。企業はいろいろなノウハウを持っているし、専門知識を持っています。あるいは学識者なんかを招いて学習会をするなど、非常に自由度を高めて、先ほど近藤委員からも紹介がありましたように、多摩市のように少し人数を多めにして、幾つかの分科会をつくるというのも、いいアイデアだというふうに思います。その意味を考えると、ところからまず市民に投げかけるというのも一案だと思います。私が直感的に理解する意味というのは、環境を考える人たちの裾野を広げるという意味合いがあるのではないかなと思います。そういうことを考えますと、市に提言するとなると、実施主体が市になってしまうのではないかなという印象もあるので、むしろ実施主体は市民ですよ。企業や専門家も含めた市民ですよという性格にしていったほうがいいのかということも思いました。

それと、引き続きで申し訳ないですが、であるならば、早めに設置してしまって、環境基本計画に位置づける前に、例えば設置要綱をつくって、早めに動き出して、実施しながら、どういった性格が望ましいかということ、多くの人を巻き込んで考えながら最終的に環境基本計画に位置づけていくというのもよいと思います。だから四、五年先の話ではなくて、もうすぐにでも始めるべき取組なのかなと思いました。

それと、先ほど会長からもありましたけれども、テーマも気候というのは今、インパクトのあるネーミングなので、例えば気候と環境市民会議とか、気候も環境ですけれども、そういった広めの名前でもいいのかなと思いますし、気候を核にして、例えば生物多様性やサーキュラーエコノミーも気候変動に密接に関わる話なので、テーマを広げてもいいと思います。例えば緑なんかは都市の熱環境の改善、これは気候変動にも関わるし、それからCO₂の吸収にも関わってくるということもあります。

それとあと、環境基本計画を監視する。ウォッチドッグですよ。計画をチェックする機能があってもいいのかなということと、さっきのテーマで、副会長が、椿先生が言ったように、市の取組をほかの民

間に広げていくというのは、最近の流行りの言葉で言うとナッジと言うのですけれども、唆すという意味ですが、そういったアイデア。市がしている、率先して行っていることをどうやって広げていくかというアイデアを、市民でどんどん出していくということも一つのテーマにしてもいいのかなというふうに思いました。

もう1つだけ言うと、ほかの先進的な市と連携して、広域的に何か、将来的に取組につなげていけばいいのかなと思いました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかに。

椿委員、お願いします。

椿副会長 今、皆さん方、おっしゃってくださったことと重なりますが、ご提案いただいた内容は、次の環境基本計画の検討と気候市民会議とを具体的につなげたいという点がベースになっているように伺いました。

それで、私も素朴な印象として、4年間で市民会議のあり方を検討するというのは、いささか悠長ではないかと感じます。既に小金井市では、環境フォーラム然り、例えば科学の祭典、それから小学校では昨年度からハチドリプロジェクトでいろいろなことをされています。その他、今日、配っていただいた様々な環境に関わる実践をされているので、そうした既存の機会・場や取組、イベントを生かしながら、最終的にご提案の気候市民会議（表現はいろいろあると私も思い、環境創造会議などいいのではと勝手に思ったのですが）、につなげていくというのもありだと思います。既にある取組の中で、市民会議に向けた検討とか意見を自由に出していただく機会を設けてもらうのも一つの手かと思いました。小学校のハチドリプロジェクトでは、子ども達がいろいろな活動をしており、小学生が一体何を考え、どんなことをしているのか、将来をどうイメージしているのかを聞く機会があればと思います。我々大人がそうしたことを認識できる機会はずごく重要だと思います。一方、あまり地域に関わっていない大学生、特に東京学芸大学は将来、教員になるという学生が多いということもありまして、やはり今、おっしゃっていただいたような若者をどう巻き込んでいくかということもとても重要だと思うので、各大学にお声がけして

いってもいいにではないかと思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

今のご意見を聞いていて、少し思ったのですが、気候市民会議という、会議というところが少し堅苦しい感じに聞こえてしまいます。しかも20名とか40名とか、結局、限られた市民になってしまうところが、目的次第ですけれども、やはり小金井市として環境教育を重視していて、先ほども高田委員からありましたが、裾野を広げるということが、一番の目的だとすると、もう少し名前は軽くして、もうどんどんメンバーを増やしていくような、サポーター的な、こういう取組に参加していますよということを示すメンバーを、最終的にはもう何万人と増やしていけるようなそういう活動を目指すというのも一つあるのかなと思いました。その中から、例えば一部、集まって、こういう将来像を描くワーキンググループというのがあったりして、いろいろな分野に特化して、それぞれ議論するのがいいかもしれないです。メンバーといっても、みんながみんな全部に興味があるわけではないと思いますので、裾野を広げるという意味では、無作為抽出ももちろん大事ですけれども、門戸を広く開けるということも何か取組としてあってもいいのかなと思えます。結局、これをやろうとする目的をどうするか、その裾野を広げることが本当に目的なのかとかにもよりますけれども、そこは市の方針として、何らかの目的があった上でということところが大事かなと思いました。

全体としては、市民に参加してもらって、環境意識を高めてもらって気候変動対策に資する取組をしようということに関しては基本的には賛成というところで、その取組の方法として、目的をどうするかということと、この4年間というところが悠長じゃないか、目的に合致しているのか、その辺をもう一度、確認してもらおうというところで、この審議会としては、そのような意見でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、まだ残り2つ議題がありますので、次に進みたいと思います。

議題の（３）小金井市環境報告書（令和４年度版）についてということ、事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、（３）の小金井市環境報告書（令和４年度版）について説明いたします。資料３（１）と（２）。（１）がＡ３判のものになりまして、（２）がグリーン購入活動の実施というものの資料になります。

こちらにつきましては、環境報告書に掲載する内容の一部になりまして、特に環境保全実施計画、これが市としての環境保全に関する計画になりまして、環境政策課だけではなく、全庁的に取り組んだ内容について評価していただいたものになります。今までと同様に環境報告書に掲載する内容として環境保全実施計画であったり、グリーン購入活動であったり、その他、市施設から排出されるCO₂であったり、様々、環境報告書には記載させていただくのですが、この環境報告書につきましては、次回の環境審議会で審議していただきたいと考えておりまして、今回の議題では一部の資料提出という形になっております。なので、３（１）の環境保全実施計画におきまして、昨年度もいろいろと意見等もいただいたところではありますが、昨年度の進捗状況、今年度の実施予定報告等を記載しているところです。かなり数は多いのですが、忌憚なくご意見をいただければと考えているところです。グリーン購入ガイドラインの実施、資料３（２）につきましては、これは前年と同じような形での報告事項となっております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

高田委員。

高田委員

これは実際にやるとなると、かなり難しいかもしれませんが、一つの思いつきとして聞いていただきたいです。やはり項目が非常に多いですね。これ、カテゴライズ直してもできると思われるし、それは既にされていると思うのですが、この取組とこの取組が行われることで、別の価値が生まれるという相乗効果といいますか、これ、実際にそれを評価するのはちょっと難しいとは思いますが、将来的にそういう視点もぜひ考えてほしいなということと、逆にこれとこれとはトレードオフになってしまうと。こっちを取り組めば

こっちがこうなるというのも、もしかしたらあるかもしれない。カテゴリーライズすると同時に、その他の取組間の関係性、これだけの項目を全部関係づけると煩雑になってしまうのですけれども、大まかでいい、あるいは幾つか取り出した事例でもいいので、これを同時にやることによって、新たな価値が生まれるとか、相乗効果が発生するといったようなことと、さっき言ったようにトレードオフの関係、こういった事例がトピックとして示されれば、多くの人に分かりやすいものになっていくのかなと思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

恐らくトレードオフの関係はなかなか現状表示されていませんけれども、1つの取組が複数の目的になっているというところは、恐らくこの中には入っていて、体系ナンバーと固有ナンバーというのが左についています。網かけのところ、重複となっているところが、1つの事業内容に対して複数か所に表れているというところですね。それぞれの目的は見だしに記載があります。000、010とかある、基盤1なのか基盤2なのか、そういったいろいろなところに関わってくるところは複数登場しているということになるかと思います。例えば一番上の紙になりますが、くるカメ出張講座。固有の番号は612-6とついてますので、612-6のところメイン事業として載っているけれども、ここの学習の場・機会の創出というところにも貢献するというので、この最初のところにも書いてある。多分、そういう認識でよろしいかと。

高田委員

もう1つ、費用対効果みたいなことが評価できれば本当はいいのかなと思うので、どれぐらいのお金をかけて、環境にいいことをすればするほどもちろんいいわけですが、それにはコストが伴うということで、それは市民の税金によって賄われる可能性がありますと、コスト意識というのはやっぱり重要だと思います。費用対効果がこれだけありますよというのは、環境政策においてはなかなか難しいことではあるのですが、将来的に、やはりそういう視点もぜひお考えいただきたいのかなと思いました。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにご意見、質問等ございませんか。

環境報告書自体は次回、また詳細に議論するというので、今日のところは以上としたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議題の（４）に移ります。小金井市住宅用新エネルギー普及促進補助金についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

高野係長

それでは、次第２（４）小金井市住宅用新エネルギー普及促進補助金について説明いたします。

それでは、資料４をご覧ください。小金井市住宅用新エネルギー普及促進補助金を実施しておりまして、こちらは平成２３年度から開始している事業になります。燃料電池や太陽光発電システム、蓄電システムなど、再生可能エネルギー、低・省エネ機器等を導入する家庭に対して、その購入の費用の一部を補助する制度となっております。本制度につきましては、近年では、約１，０００万規模の予算で事業を実施しております。近年ですと、平成３０年度の執行率が、７８．５％、令和元年度が８１．３％、令和２年度が７３．９％と、令和２年度までは、予算を使い切る申請があった年度はありませんでした。しかし、スライド２をご覧ください。令和３年度に、断熱窓の補助を新規で開始したということも影響があるとは思いますが、令和３年度につきましては、執行率が９９．８％、令和４年度は令和５年２月末で上限に達し、終了しております。また、今年度、令和５年度に至りましては、９月末に上限に達し、終了してしまっています。

資料、スライド３をご覧ください。新エネルギー普及促進補助金につきましては、第２次小金井市地球温暖化対策地域推進計画におきましても、その制度の拡充が重点施策として位置づけられております。家庭における省エネ化を進めることによって、気候変動の影響への適応を進めたいと、市としても考えております。そういった背景がありまして、資料４をご覧ください。

執行率から見ても分かるとおり、この補助制度、予算の上限に達するスピード等も考えますと、市民の関心というものも非常に高くなっていることから、令和６年度予算につきましては、増額要求、また、遮熱塗装についても、新規メニューとして、検討しています。遮熱塗

装につきましては、現在、多摩26市ですと行っているのは狛江市、福生市、国立市、武蔵村山市、羽村市です。補助額は市によって異なるものの、この5市が実施しております、表面温度であったり、室温が上がることを抑えることができ、電気代の節約であったり、建築物そのものの躯体の劣化を抑えることができるなど、耐久性にも優れているため、地球温暖化対策にも大きく寄与することができると考えております。そういったことを踏まえて、本日、審議会におきましても、皆様からご意見をいただきまして、新エネルギー補助金について、来年度以降のあり方、金額等についてご議論いただきたいと考えております。

こちらにつきましては、令和6年度予算要求の前であるので、あくまで検討案になりますが、過去3年間で、執行率がほぼ100%という状況でしたので、こういった状況を鑑みますと、過去3年間の平均補助件数の1.5倍程度の申請があることを見込んで、要求件数というのを算定したいと考えております。

各機器等につきましても、多摩26市の状況等を勘案しまして、より多くの市民の方に補助金を受け取っていただくために、補助金額の単価を一部減額するなど、再設定することも検討しております。

例えば燃料電池につきましては、各市、2.5万円から6万円と、市によって補助金額に幅があります。現在、本市では5万円の定額としておりますが、こういった各市の状況等を鑑みまして、3万5,000円程度に変更してみたいと考えております。

また、太陽光発電につきましては、各市、キロワット当たり1.5万円から、キロワット当たり3万円、上限が6万円から上限15万円程度と、補助要件にばらつきがあります。本市では、キロワット当たり3万円、10万円が上限額としておりますが、この上限10万円については妥当だと思われるため、現状のままにしたいと考えております。

また、蓄電システムにつきましては、各市2.5万円から7万円と、補助金額に幅があります。本市につきましては、蓄電システムについては5万円としていますが、他市の状況を勘案して減額しても他市に劣る金額ではないと考えておりますので、5万円から4万円にしたいと考えております。

また、太陽熱温水器、太陽光熱ソーラーシステムについては、それぞれ1万5,000円、3万円と、多くの申請はあまりないため、現状どおりにしたいと考えております。

また、断熱窓につきましては、補助制度を開始してから3年と、他の機器と比較して新しいため、補助単価の上限10万円はそのままにしたいと考えております。

また、新規で導入したいと考えております遮熱塗装につきましては、現在、他の市が実施している状況を見ますと、4万円から10万円程度と補助額にばらつきがあります。本市では4万円程度が妥当であると考えまして、定額4万円、50件程度を見込みまして、次年度予算要求したいと考えております。

約1,600万円程度、1.6倍程度の増額にして予算要求したいと考えております。ただ、これは予算要求前の段階ですので、その金額が妥当なのかどうかというところも含めて、ご議論いただければと思っております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して、質問、コメント等ありましたら、お願いいたします。

こういう機器に補助金をつけて普及を促してCO₂削減につなげることは基本的にはいいことかなと思っております。それで、令和2年度までは予算の執行が100%ではなかった。申請がそんなに来ていなかったという状況が、近年変わってきていてというところがまずあって、昨年度は2月に予算が終了している状況とのことです。

高野係長

はい。

池上会長

そうすると、3月だけ申請できなかったということになるのですね。分かりました。ありがとうございます。

そうすると、その前の年に設置しようと思っていたけれども、補助金が見つからないから待とうかという人がいたとしても、3月だけだとそれほどじゃなかったという状況ですね。そういう状況でも今年はさらにペースが上がっていて、もっと早く終わってしまったという状況で、この終わった状況というのはとてもよくない状況かなと思っていまし

て、補助金が切れているタイミングというのは、一時的に導入をやめるといいますか、翌年また補助金が出るかもしれないから待とうとか、そういったことに繋がりがねなくて、一番よくない状態と思っています。ただ、予算に限りがあるのは、当然のことだと思いますし、先ほど他の自治体の例も挙げてくださっていましたけれども、それぞれ自治体によって使える予算というのも違うと思います。これから予算要求ということで、来年度予算がどうなるかももちろん分からないと思いますけれども、通った予算の総額に応じた単価といいますか、補助金額というのが重要なのではないかなと思っています。予算が思ったほど通らなかった状況で、同じ定額で、同じように来年度も早く上限額に達して終わりました、という状況が一番よくないのではないかと思います。したがって、その予算に見合った額で、しかも普及、進む度合い、あるいは対象をもう絞ってもいいのかもしれないですが、その限られた予算で、きちんと1年間、補助金を出せる程度というのが、理想的な状況かなと思います。ですので、多分、予算1.6倍が通ったとしても、今年度みたいな早いペースでなくなるような状況だと、恐らく来年度も途中でなくなってしまうという状況であれば、先ほどお話があったように、単価を少し下げていくという方法はそれでもいいのかなと思いました。

私からは以上です。

何かございますか。橋本委員、お願いします。

橋本委員

単価の増減であるとか、件数であるとか、それからさらに補助メニューの増加とかというようなことが、いろいろ資料なく説明いただいたのですが、なかなかその全体像が全部見えなかったのですが、そこはいろいろ事務局のほうで検討された結果だと思いますので、私としては、その検討結果で進めていただければいいかなと思います。

池上会長

田頭委員、お願いします。

田頭委員

令和4年度、5年度が期末を待つ前に100%執行していたということから、次年度以降の検討のところ、さらに増額したいということは妥当というか、そういう方向で、ぜひお願いしたいと思います。その要因の中で、やはり太陽光パネルとか、そういう大きなものだけではなく、断熱窓や、また今回は遮熱塗装といったところで、一定、

もう少し規模が小さいところも市民ができる取組としてやっていこうというような意識を喚起する部分につながると思いますので、ここはぜひお願いしたいと思いますし、また、より多くの方が取り組んでいただけるように、是非、強気で予算要求していただけたらと思います。

それと、これ、国や都の補助金というのは入ってなかののでしょうか。住宅断熱化、断熱住宅といった辺りで、国や東京都、どっちだったか、かなり施策があったと思います。該当するようであれば、現状、その辺りのことを確認したいと思います。

高野係長 分かりました。

補助金につきましては、都、国からそれぞれ市民に対して補助が出ていますが、都、国から市に対しての補助というのがないので、市の補助金については全て一般財源で行っております。ただ、今回導入を考えております遮熱塗装・塗料につきましては、まだ来年度の東京都の予算が決まってない段階ではありますが、このメニューの補助金がありまして、そのメニューがもし来年度もあれば、この分については、2分の1、市のほうに補助されるというような状況です。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

高田委員。

高田委員 予算がいっぱいになるということは問題かもしれませんが、それだけ使い切ってもらっているというのは評価されるべきだと思いますし、逆にもっとニーズがあるのかもしれないなとも思います。CO₂削減ということが書いてありますので、何かこれをもっとPRしてもいいのではないかと思います。

それと、聞き漏らしたかもしれませんが、これは個人住宅だけじゃなくて、アパートとかマンションも対象なののでしょうか。

高野係長 基本的に個人住宅で、共同住宅に設置を希望される場合は、持ち主さんの許可をいただいて、その許可がいただければ補助がでますので、共同住宅でも可でございます。

高田委員 分かりました。であれば、何か、例えば基準をつくるのは難しいかもしれませんが、屋上緑化とか壁面緑化とかもメニューに入れ

でもらってもいいのかなと思います。あと、たしか海外では、白い外壁にすると光を反射して、反射する光が多ければ多いほど熱が逃げていきますので、熱環境には効果があるという例もありますので、色だけで判別するのも難しいかもしれませんが、参考までに。できれば屋上緑化とか壁面緑化もし入れられるといいかなと感じました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

市民向けの促進とはちょっと話が逸れることになるかもしれませんが、そもそも、ここに今、断熱窓とかそういうメニューがありますけれども、市役所、市の建物としてそういうのはしっかり入っているのかどうかとか、市として施設の断熱窓への転換などきちんとそういう取組をしているのかどうか、市が見本になるようなところも大事かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

羽田野委員。

羽田野委員

今の会長の発言にありました、新庁舎を予定されていますよね。そこでは、例えば太陽光パネルの設置とか、今、言われた断熱窓の設置とかそういう計画はあるのでしょうか。

柿崎部長

一定程度入るものもありますが、太陽光パネルの配備とか、断熱窓というのではなくて、室内に自然の風が流れるようなものをつけて、それで室内の温度を下げる方法があるようで、そういう設計にすることを検討しておりますが、確実にゼロエミッションになるような建物というわけではない状況です。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにご意見、ありますか。

ありがとうございます。それでは、議題の（４）は以上としたいと思います。

議題の（５）その他は事務局から何かありますか。

高野係長

特にございません。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

報告事項（１）、（第１次）小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

高野係長

それでは、参考資料１の（第１次）小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括について説明させていただきます。資料をお手元に準備をお願いします。

こちらの計画につきまして、前回の審議の際に、二酸化炭素排出削減とエネルギー消費量削減について、双方とも目標を達成することができなかったというところを説明させていただいたところですが、議論の中で、世帯当たり、人口当たりではどういった数値になっているかということも観点に評価したほうがよい旨のご進言をいただきました。つきましては、今回その総括の改定版としまして、世帯と人口当たりの数値を加えて、再度、経過を算出しましたので、改定版としてご報告させていただくものです。

資料の表の網かけになっている箇所と、二重線でアンダーラインを引かせていただいた箇所が今回加えたところになります。

最初に１ページ目をご覧ください。こちらが二酸化炭素排出量の推移についてです。こちら、基準年度、平成１８年度に対して２７％削減という目標を掲げておりましたが、３．３％増になり、目標達成ができなかったということを前回報告しましたが、世帯数、人口数ともに増加しておりまして、それぞれ、世帯当たり人口当たりで算出しますと、表１の一番下に書いているとおり、世帯数で算出しますと、１１．５％減、人口当たりで算出いたしますと、８％減になっておりまして、目標を達成できなかったということには変わりがないものの、前回報告しました３．３％増とは異なり、減少傾向にあるという結果になりました。

続きまして、３ページをご覧ください。こちらがエネルギー消費量の推移についてです。こちらが、基準年度に対しまして、１４％減という目標でしたが、結果としましては、１１．６％減という形にとどまった、という説明を前回しておりました。同様に、世帯当たりと人口当たりで数値をそれぞれ算出しますと、世帯当たりでいいますと、２４．２％、人口当たりでいいますと、１８．２％減となっております、数字上では目標の１４％削減が達成されたということにな

っております。こちらにつきましては、前回ご審議、ご議論いただいたところではあります。様々な要因があり、机上の理論という域を超えることはありませんが、二酸化炭素排出量、エネルギー消費量ともに世帯人口当たりで比較した際は、減少傾向にあるということが分かりました。一概に結論づけることはできませんが、太陽光などの自然エネルギーの導入が進んでいることと、本市の実施している、先ほど議題の中でも説明しました住宅用新エネルギーの普及促進補助制度を市民の皆様にご活用いただいていることなども要因の一つであると考えております。また、省エネ家電の導入も進んでいることなので、前回もお話はさせていただきましたが、そういった様々な要因があると思います。結果として、個人一人ひとりの意識の高まりがあつてこういった結果につながっているのではないかと推測しまして、市民の方もそうですが、市としましては、取組としては一定、評価したいと考えております。

前期計画の総括の改定につきましては、雑駁ではありますが、以上となります。

池上会長

続いて、(2) 小金井市立公園等及び小金井市環境楽習館の指定管理者の指定についてということで、報告を事務局からお願いいたします。

高野係長

参考資料2(1)から(3)をご覧ください。

今まで、本審議会においても、環境楽習館の指定管理の指定について、ご議論、ご意見いただいたところです。こちらにつきましては、今まで、前回行った審議会が6月ですので、6月以降の説明になりますと、資料2(1)の2ページ目をご覧ください。指定管理者選定委員会を第1次審査、第2次審査、(7)に書いてあるところでして、7月にそれぞれ審査会を行い、2社から応募がありまして、株式会社日比谷アメニスを選定されました。(8)にその選定理由が記載されているところで、全てではありませんが、申し上げますと、例えば、アの東京都内や全国で類似施設の指定管理業務を行っておりまして、安定性、持続性の高さが見込まれることなどが指定管理者選定委員会では評価されまして、選定されました。

資料2の2ページ目の(10)をご覧ください。こちらにつきましては、9月25日に開催されました小金井市議会におかれまして、小

金井市立公園と小金井市滄浪泉園緑地及び小金井市環境楽習館の指定管理について、日比谷アメニス指定したことを、ご議決いただきましたので、ご報告させていただきます。

資料2(2)が株式会社日比谷アメニスの概要と、資料2(3)が、指定管理者選定委員会で行われました2次審査評価結果について、参考としてお配りしているものでございます。こちらの資料につきましては、資料2(3)につきましては、市のホームページでも公表されているものになります。環境審議会の皆様に募集要項であったり、仕様書の案であったり等をご議論いただきまして、誠にありがとうございます。指定管理者が選定されて、これで終わりではなくて、これから今後、指定管理者と協議を重ねて、よりよい施設運営をしていきたいと考えております。今回の審議会では、今までの経過のご報告となります。以上となります。

事務局のほうからは以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項について、何かご質問、ご意見等ありますか。

椿副会長

指定管理者に関する質問です。まだ資料2(3)をくまなく読めておりませんが、決定された日比谷アメニスさんは、全国規模で大々的にやっておられ、実績があることは分かりました。資料を拝見しますと、様々な公園の管理、観光施設・スポーツ施設等含め手がけられています。ずっと議論してまいりました環境に関わる、物理的なことだけではなく、ソフト面での実績はあるか、お分かりでしたら教えてください。

岩佐課長

今回、日比谷アメニスさんにお受けいただくのは、観光とかスポーツ施設は含まれず、市立公園222か所と滄浪泉園緑地、環境楽習館の3つの施設になります。樹木の剪定とか施設の維持管理はもちろんしていただきますけれども、椿委員がおっしゃっていただいたとおり、全国的にもいろいろな実績があるところでございまして、特に市民協働、いろいろなイベントのノウハウもお持ちの事業者さんですので、本市においても、公園ですとか環境楽習館を活用した市民協働のイベントは、指定管理者に任せるだけではなく、市のほうも積極的に入っていきながら、よりよいものをつくっていかねばということと考えて

おりますので、そういったところも選定委員会のほうでも評価された一つになりますので、その旨、ご報告させていただきます。

以上です。

椿副会長
池上会長
田頭委員

分かりました。ありがとうございます。

田頭委員、お願いします。

今回は来年度からの指定管理事業者が決まったということのご報告ですが、今年度と来年度の債務負担行為の予算の中で、インクルーシブ公園の事業者募集があったと思います。インクルーシブ公園、市内の2つの公園がインクルーシブ遊具などを設置して、インクルーシブ公園にしていこうという内容だったと思いますが、実際に来年度からは、指定管理事業者が入ってこられるわけですので、このインクルーシブ公園のワークショップなどのこういった在り方を検討する市民ワークショップが開かれると思います。そことこの事業者の関わりというのがどのようになっていくのでしょうか。この指定管理事業者の関わりについて、ちょっとお聞きしておきたいと思います。心配というよりは、むしろこの事業者さんのホームページなどを見ると、インクルーシブ公園の管理など、運営などもやってやっておられる実績があるのかなと思いますので、そこにも関わってこられるのかどうかも含めて、お聞きしておきたいと思います。

岩佐課長

子どもの遊び場事業の関係もございますので、今回の指定管理者制度とは別の話になりますが、プロポーザルで業者のほうもこれから選定していく段階ですので、詳細については今後になりますが、もちろん、そういった設備、施設の管理運営は指定管理者になりますので、協議の場には指定管理者にも出てきていただいて、進めていきたいと考えております。

以上です。

田頭委員
池上会長

分かりました。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、報告事項が全て終わっておりますので、最後、次第の4番のその他について、全体を通して何かご意見等ございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでし

ようか。

田頭委員。

田頭委員 議題の1番目、1つ目の市の施設における自動販売機削減方針のところですが、先ほど、素案としては賛成ということにとまどめていただきました。この意見を踏まえて、改定するようであれば賛成ですが、そこを確認というか、今回のご提案のとおりである内容では、何人かの委員からご意見があったように、やはり削減方針としては弱いのではないかということがありましたので、このままでは賛成できません。だけれども、今日、申し上げたような、この審議会の中で出た意見を踏まえての方向で改正していただける、見直していただけるのであれば賛成です。全くそうでなければ、賛成はできないという意見を持っていることだけはお伝えしておこうと思いました。

以上です。

岩佐課長 今日、1回目の素案ということになりますし、いろいろ御意見いただいたところは参考にさせていただきながら検討してみたいと思いますので、また次回の審議会のところでも、また議会でも御意見いただきながら、つくり上げていきたいと思っています。我々だけで全部決めてしまおうとは思っていませんので、様々なご意見を参考にしながら、また御報告できればと思いますので、改めて御意見いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

池上会長 ありがとうございます。

そういう意味では、次回以降、今回で賛成して終わりということではなくてということによろしいですか。

岩佐課長 はい。

池上会長 はい。

ほかにございませんか。ありがとうございました。

それでは、次第の5番、次回審議会の日程について、事務局からお願いいたします。

高野係長 次回の第3回環境審議会の日程について報告します。次回の日程につきましては、12月22日金曜日午前中の9時30分からを予定しております。場所が第二庁舎の801会議室を予定しております。また、開催通知等につきましては、開催日が近くなりましたらご案内さ

せていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。本日、これをもって令和5年度第2回小金井市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —